別表四（簡易様式）　平二十二・四・一以後終了事業年度分

所得の金額の計算に関する明細書（簡易様式）

事業年度	平22・4・1 平23・3・31	法人名	(株)B商事

御注意

1　沖縄の認定法人の所得の特別控除、組合事業等に係る損失がある場合の課税の特例、対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例、商工組合等の留保所得の特別控除及び特定目的会社等又は特定目的信託に係る課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあっては、別様式による別表四を御使用ください。

2　「44」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減算した額と符合することになりますから留意してください。

区分		総額	処分		
			留保	社外流出	
		①	②	③	
当期利益又は当期欠損の額	1	円 △773,900	円 △773,900	配当	円
				その他	
加算 損金の額に算入した法人税(附帯税を除く。)	2	72,000	72,000		
加算 損金の額に算入した道府県民税(利子割額を除く。)及び市町村民税	3	82,400	82,400		
加算 損金の額に算入した道府県民税利子割額	4				
加算 損金の額に算入した納税充当金	5				
加算 損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	6			その他	
加算 減価償却の償却超過額	7				
加算 役員給与の損金不算入額	8	1,000,000		その他	1,000,000
加算 交際費等の損金不算入額	9			その他	0
加算 事業税	10	19,500	19,500		
加算	11				
加算	12				
加算					
加算 小計	13	1,173,900	173,900		1,000,000
減算 減価償却超過額の当期認容額	14				
減算 納税充当金から支出した事業税等の金額	15				
減算 受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「14」又は「29」)	16			※	
減算 外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「13」)	17			※	
減算 受贈益の益金不算入額	18			※	
減算 適格現物分配に係る益金不算入額	19			※	
減算 法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	20				
減算 所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	21			※	
減算	22				
減算	23				
減算	24				
減算					
減算 小計	25	0	0	外※	0
仮計 (1)+(13)−(25)	26	400,000	△600,000	外※	1,000,000
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			その他	
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6の③」)	29			その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額等(別表六(二の二)「10」−別表十七(二の二)「39の計」)	30			その他	
合計 (26)+(27)+(29)+(30)	32	400,000	△600,000	外※	1,000,000
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額(別表十(二)「42」)	33	△		※	△
総計 (32)+(33)	35	400,000	△600,000	外※	1,000,000
契約者配当の益金算入額(別表九(一)「13」)	36				
非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	40			※	
差引計 (35)+(36)+(40)	41	400,000	△600,000	外※	1,000,000
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「2の計」+(別表七(二)「11」、「22」又は「31」))	42	△		※	△
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税の損金算入額	43	△	△		
所得金額又は欠損金額	44	400,000	△600,000	外※	1,000,000

簡